

◎新潟県告示第1251号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成28年12月6日

新潟県知事 米 山 隆 一

名 称	住 所	担当する医療の 種 類	廃止年月日
中越診療所	長岡市長町2丁目2-16	育成医療・更生医療	平成28年11月6日
エム・ケイ薬局 ながおか店	長岡市長町2丁目 甲1643番地21	育成医療・更生医療	平成28年10月31日
とちの木薬局	魚沼市本町1丁目33	育成医療・更生医療	平成28年11月30日